

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月23日

香 美 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				香美市土佐山田町宮ノ口		令和2年度～令和6年度	宮ノ口地区環境資源保全会
○				香美市土佐山田町加茂 他		令和2年度～令和6年度	片地域資源保全組合
○				香美市土佐山田町神通寺		令和2年度～令和6年度	神通寺地域資源保全会
○				香美市土佐山田町松本		令和2年度～令和6年度	松本環境保全会
○				香美市土佐山田町岩次		令和3年度～令和7年度	岩次地域保全会
○				香美市香北町清爪		令和2年度～令和6年度	清爪農業用施設保全会
○				香美市土佐山田町逆川		令和3年度～令和7年度	逆川下多面的機能組合
○				香美市土佐山田町中野		令和2年度～令和6年度	中野舟入川筋資源保全会
○				香美市香北町朴ノ木		令和4年度～令和8年度	朴ノ木環境保全会
○				香美市土佐山田町新改		令和5年度～令和9年度	新改地域保全会
○				香美市香北町猪野々		令和5年度～令和9年度	奈呂多機能保全会